

第3回保健福祉審議会議事録

開催日時：平成29年12月26日（火） 13：30～15：15

開催場所：役場議会棟1階 全員協議会室

協議事項：議案1「老人福祉計画（第8次）・第7期介護保険事業計画」について

議案2「太子町障害者計画（第3期）・障害福祉計画（第5期）」について

出席委員：龍田孝夫委員 稲田直彦委員 中谷裕美委員 森澤英一委員 釣田孝三委員

田中孝生委員 瀧口迪範委員 西脇英子委員 上森俊正委員 廣橋数隆委員

欠席委員：福田幸代委員

事務局：三輪元昭生活福祉部長 大谷康弘副課長

説明員：杉原勝由高年介護課長 貞清洋子係長 檜皮和也主事

藤野和徳社会福祉課長 田中秀彦係長 木原由理主事

説明補助員：株式会社ぎょうせい より1名

株式会社公益創造センター より1名

発言者	内 容
事務局	それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成29年度第3回太子町保健福祉審議会を始めさせていただきます。 本日の司会を務めさせていただくのは、社会福祉課大谷でございます。よろしくお願いします。 本日の審議会は、お手元に配付しております次第に従いまして進めさせていただきます。それでは、審議会の開会に当たりまして、瀧口会長より、ご挨拶いただきます。よろしくお願いします。
瀧口会長	はい、皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましては、年末の忙しい中、第3回太子町保健福祉審議会にご出席賜り、ありがとうございます。本日の審議会では審議継続としております、2件の案件について御審議いただくこととなっております。忌憚のない御意見を出していただき、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。
事務局	はい、ありがとうございました。さて、本審議会は11名の委員で構成されており、本日は9名の委員に出席をいただいております。 太子町保健福祉審議会条例第6条第2項の審議会は委員の2分の1以上の者が出席しなければならないという規定を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただきます。 なお、福田委員からは本日欠席、森澤委員からは遅れて出席する旨、連絡をいただいております。 それでは審議に入らせていただきます。議長は審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして会長が議長を務めるとされておりますので、これからの議事進行につきましては、瀧口会長にお願い致します。よろしくお願いします。
瀧口会長	それでは、ただいまより審議を始めます。委員の皆様にご改めまして、御協力のほどよろしくお願い致します。ここで審議に入る前に本日の審議会の議事録の署名委員を審議会規則第4条第2項の規定に基づき議長より指

説明員	名させていただきます。署名委員は田中孝生委員、廣橋數隆委員にお願い致します。 それでは諮問がございました2件の議案につきまして、皆様で審議していただきます。本日の説明員につきましては、議案1につきましては、高年介護課職員が行います。 説明員として杉原課長、貞清係長、檜皮主事の出席を求めています。議案2につきましては社会福祉課職員が行います。説明員として、藤野課長、田中係長、木原主事の出席を求めています。初めに議案1老人福祉計画第8次、第7期介護保険事業計画について、前回に引き続き審議に入りますが、説明員より補足説明があれば、お願い致します。 失礼いたします。本日、前回同様、株式会社ぎょうせいより西山研究員が同席している旨申し上げます。それでは座って説明させていただきます。 【補足説明】
瀧口会長	説明員の補足説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑、御意見はございませんか。
上森委員	今日は的を絞って、高齢者が利用できる、移動手段について少し御意見というか質問したいと思います。
説明員	先ほど、誰かが運転して、要支援者にご利用いただけるというようなお話がありましたが、現在、これは何台あるのでしょうか。
上森委員	はい。実は、町内にレンタカー会社が1社ございます。そこに車を大体頻度として週1回で3地区ですので3回御利用いただいております。曜日が異なっておりますので、1回ずつ利用していただけるというようなものでございます。それと1台に限ってそれに絞って使っているというよりも、ほぼ固定しているんですけども、白色のノアをずっと使っていて他のお客さんが使われたら他のノアを使うような格好でさせていただいております。
説明員	ということは、利用者がおれば幅が広がるという理解でよろしいのでしょうか。 例えば、固定的に利用をしたいというふうな人がおられるという前提だと思うんですけども、いろんな地域で要望があつて、お手伝いしましょうかと言った場合に、業者が同じ日にあるいは一定期間の週に何回かというふうなこともあり得ると思います。私の近くでも、医者にいきたい。あるいは、買い物に行きたい、床屋に行きたいなど、自分で行きたいけれども足が悪くてどうしようもないというような話もちよこちょ聞きます。家族が面倒を見れる人と見れない人、その辺がございしますので、できれば幅広く利用できる体制づくりをしてもらえたらなと思います。 ただ、少し気になったんですけども、事故のことがやっぱり関わってくると思います。事故しないということで運転はしてくれると思うのですが、自分からの事故ではなくて、他人から受ける事故というのがありますので、そういったときの体制があればなおさらいいと思うんですけども、その辺も勘案されているかどうかということをお聞きしたいと思います。
説明員	はい。まず買い物支援の選定地域でございますが、スーパーマーケットから700m以上離れている地域を選定させていただきました。それと高齢化率が高い自治会を選択させていただきました。そこへお声掛けをさせて

	いただく中で、やはり地元で地域内で運転をされる方がいらっしやるところを選びました。中には、先ほどおっしゃったように事故があったときに、人間関係が複雑になるといけないので、なり手がないというところもあり、また、今回モデル事業でございますので、そこは省かせていただきました。また、運転手につきましては 75 歳未満に限定させていただいております。やはり 75 歳以上というのはいろんなところで免許返納だとかがありますので、ちょっとそこは避けていただきたい。それから事前に警察署にお願いしまして、交通安全指導教室もやりました。今、ドライブレコーダーの画像が、どんどん出てくる講習というか、研修会がありまして、実にリアルにこういうふうな事故が起きるんだというような勉強もさせていただいて皆さん非常に有意義だったかなと思います。 それから、保険につきましては、レンタカー会社の保険でございますので、内容的に非常に良いものであります。また、5 万円未満の事故についての免責も入っております。
上森委員	一応、地域モデル事業だからということとは理解できました。それと、700m 以上など、いろいろな条件で考えられていると思うんですけど、距離が何キロ以上という条件ではこれから難しくなると思います。いくら近くても自分で歩けるっていうことが前提でなければなりません。何キロであれ、介助できる人がいて一緒に行ける人と、行きたいと思ってもいけない人がおりますが、今回の大きなテーマでもありますけども、いわゆるお家から外へ出るということを地域密着型で何とかやりましようと言っても、本人は出たいけど、それを阻害する要因というのがやっぱり出てくると思います。そういう面ではきめ細かくそういうフォローができる体制づくりっていうのも今後も考えていただきたいなというふうに思います。杖つきながら歩ける人、あるいは押し車で買い物に行かれる人もちょこちょこ見かけるんですけど、坂道では思わぬ転倒事故があるので、とても心配で、見かけると何とか手を貸すようにしているんですけども、やっぱり誰かがいて一緒に移動できる手段というのは、今後とも、要求要望が増えるかと思います。少しの距離であっても利用できるということも検討していただきたいと思います。 続けて申し訳ないですけど、今までに何回か資料を見させてもらったんですけども、企画書じゃなくて計画書でありますので、中身があってそれから、いついつまでに実行するという、事細やかな工程表は要らないと思うんですけども、どのように実行するのかというところが見える内容で作っていただければと思っております。
瀧口会長	ほかにございませんか。無いようですので、この件につきましては、これで質疑を終わりたいと思います。 なお、本案太子町老人福祉計画第 8 次、第 7 期介護保険事業計画につきましては、継続審議にいたしたいと思います。 ここで説明員の交代のため、しばらく休憩いたします。
	【休憩】
瀧口会長	それでは、審議を再開いたします。 議案に太子町障害者計画第 3 期・障害福祉計画第 5 期について説明員より説明をお願いいたします。
説明員	そうしましたら、太子町障害者計画第 3 期・障害福祉計画第 5 期についての補足説明をさせていただきます。

まず最初に、先ほどお配りしました差し替え分につきまして、15 ページの数値を修正しておりますので、差し替えをお願いいたします。前回、本審議会におきまして、太子町の障害者計画第3期及び障害福祉計画第5期について骨子案をもとに、第1章 計画の概要、第2章 本町の障害者を取り巻く状況、第3章 計画の基本的考え方を説明させていただきました。

すみません、その前に、本日、計画策定業務を委託しております株式会社公益創造センターの村岡氏が説明補助員として同席しておりますことを御了承願います。申し訳ありません。

説明に戻らせていただきます。前回計画について説明させていただいたところではありますが、前回の審議会の中で、何点か御質問があったかと思えます。その点につきまして、まず回答させていただきたいと思えます。

資料の15 ページ、本日差し替えていただく箇所ですけれども、15 ページの雇用就労の状況の中で、太子町の数値が出ないのかという、御意見があったかと思えます。これにつきまして、こちらの方で色々調べまして、兵庫労働局へも問い合わせいたしました。その中で、少ない数値ではありますが、太子町のものが入手できましたので、今回、15 ページの上の段の表になりますが、本町の民間企業における雇用状況という表を加えさせていただきました。この中で、太子町の障害者の雇用率というものが出ております。この表の中で、法的に2%障害者を雇用しないといけないという基準がありますが、平成28年度につきましては、兵庫労働局の資料を見ますと、7社ありまして、そのうち2社が2%の水準に達している状況は確認できました。それが雇用就労の状況についての回答となります。

2点目としまして、資料の14 ページになりますが、障害児の増加に対する教員の数が少ないのではないかという御意見がございました。それにつきまして、教育委員会に確認いたしました。14 ページの(3)通級学級の状況というところで、児童数につきましては小学校については27年度の36人から29年度では48人、中学校では14人から15人と増えてきている状況の中で、学級数が少ないのではないかということになってくるかと思うのですが、教育委員会の状況としましては、ここに学級数としてあがっている数というのが、加配、障害児を見てくださいる先生の数で町内で3人ということで、小学校に2名、中学校に1名という形で配置されているということです。学級数となると2となるのですが、実際のところは各小学校に教室はございまして、太田小学校、石海小学校、東中学校それぞれに担任として配備をされておりまして、太田小学校から龍田小学校に巡回して見ていくという形で、石海小学校にいらっしゃる加配の先生は斑鳩小学校を巡回する、東中学校の加配の先生は西中学校を巡回するという体制をとっているようです。このあたりにつきましては、県の教育委員会から加配が決められてくるということで、町としてはなかなかすぐに加配について対応できる状況ではないということを知っております。国の動きとしましては、定数化といいますか、13人の生徒に対して1人の先生をつけていくような基準を設けたいというような動きはあるようですが、まだそこははっきりした形で規定されていないということです。今後そういった方向には向かっていくであろうということですが、県下全体のこと考えて、太子町に十分な教員が配備されるかどうかということも疑問しいということでもあります。前回出ました意見につきましての回答は以上とさせていただきます。

説明員	今回、本日の審議会では第4章 施策の展開、第5章 平成 32 年度成果目標及び障害福祉サービス等の見込み量が固まってきましたので、提示させていただき、素案としてまとめさせていただきました。この素案につきまして、障害福祉係長の田中より説明させていただきます。 社会福祉課障害福祉係の田中でございます。説明の方を引き続きさせていただきますたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 お手許に今ご覧になっていらっしゃる太子町障害者計画第3期・障害者福祉計画第5期素案に基づいて説明をさせていただきますが、今もお話しさせていただきましたとおり、前回検討中であつたところを中心に御説明させていただきますたいと思います。 【補足説明】
瀧口会長 稲田委員	はい、ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑、御意見はございませんか。はい、どうぞ。 龍野健康福祉事務所の稲田です。いただいた資料 56 ページなのですが、この計画も同じようにパブコメをかけられるんですかね。そのときに、例えば用語集であるとか、用語解説であるとか、あるいは委員名簿であるとか、そういった計画によくあるようなものは、パブコメの段階ではつくんでしょうか。そのあたり、スケジュールも併せて教えてください。
瀧口会長 説明員	はい、回答お願いします。 パブリックコメントにつきましては、介護の計画と同じくしまして、28日から1月26日までの期間30日間で、パブリックコメントを実施する予定としております。あと用語集等につきましては、この段階で出来ておりませんので、最終的につけさせていただきたいと考えております。以上です。
瀧口会長 上森委員	よろしいでしょうか。ほかにございませんか。はいどうぞ。 生活環境整備であるとか、福祉のまちづくり推進との関係でですね、交通マナーの悪さが最近目立って多くなっているように思います。例えば、店から出るときに、歩道に乗り上げるときに一旦停止して歩行者がいないか確認して、さらに車道に出るときにもう一度確認するというのが常識だと思うんですけども、最初に歩道にバンッと出てしまって、歩行者が来てもどかない、バックして歩道を譲るという姿勢が全く見られない、車いすとか電動車いすの人が来たときにどういうふうにするのかなど。そういったことは免許取ったときにはちゃんと教わっているはずなんですけど、それが守れてないということに怒りを覚えるんです。福祉の観点から、そういったことはダメですとかいう指導なり教育なり、あるいは宣伝の機会があればいいのになと感じるのが1点です。できれば町とか警察とかが一般の方に対して、協力とか賛同を得るために街頭で宣伝できればいいのになと感じております。 あともう1点は、先ほど介護の方で話がありました移動手段の関係なんですけど、太子町はバスの運行回数が非常に少ない、どこかに行きたいと思ってもバスを利用する機会が得られない、バスの運行回数なんかを検討していただけたらと思います。以前、太子町では、町内を運行するコミュニティバスがありまして、利用者が少ないということで今はもうなくなつたんですけども、実際に利用したい人というのは歩行困難者が多いと思うんで、いわゆる地域の中、公民館を中心としたところに手が届くような、町営のバス、マイクロバスみたいな大きなのでなくでいいんですけども、

瀧口会長
説明員

買い物行くのに利用したりとか、あるいは近くのバス停まで乗れたらとか、そういうことを思っている人は結構おられると思います。そういう話もちよいちよい聞きますので。特に高齢者は認知症等々の検査が厳しくなってきた、車の運転とか、移動が難しくなってきました。移動手段について、皆を見ないといけないというわけではないけれども、そういったことも少し検討していただければなど、個人的な希望も含めて述べさせていただきました。

回答いただけますか。

はい。まず先にお話しされました歩道に車が乗り出していくという点につきまして、今回の障害福祉計画の中では、34 ページ 35 ページあたりの福祉のまちづくり推進というところに関連してくるかと思います。公共交通のバリアフリー化という項目もあげさせていただいておりますし、歩道上の障害物の除去、こういったところに当てはまっていく問題でもあるのかなと思います。これにつきましては、社会福祉課だけではなく、ほかの所属、まちづくり課もあろうかと思いますが、交通につきましては生活環境課の担当にもなってくるかと思うのですが、ここに掲げているバリアフリー化の推進ということを方針として持ちまして、今後の3年間の計画の中で啓発に努めていくというような形で実現できたらと思います。社会福祉課におきまして、その障害者の関係の啓発活動というのもやっております。その中で交通マナーの啓発というのも併せてやっていくというのも一つの手段かなと今お話をお伺いして思いましたので、そういったことも実際に事業を実施していく中で考えていきたいと思います。あと移動手段につきましては、先の介護保険の方でもお話しされていたかと思いますが。介護保険の担当の方が先行してそういう移動手段についてはテスト的なことを今やっておるわけですが、障害者につきましても、今後、介護保険と同じように地域包括ケア、43 ページからになりますが、障害の方に関して精神障害にも対応した地域包括ケアというのが目標として掲げられております。介護の方でも同じように地域包括ケアシステムというものが計画にあったかと思うのですが、障害だけではなく、高齢者も含めて地域包括ケアというものを構築していかないといけないという流れになってきておりますので、障害だけにかかわらず、町全体の福祉という部分で、移動の課題について、解決できるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

瀧口会長
中谷委員

はい、ほかにございませんか。はい。

中谷と申します。今後のサービスの見込量のことについてですが、30年度 31年度 32年度通して0と書いている項目がいくつかございまして、30年度 31年度は0で、32年度に1となっているところは、そこを目指して、ということになるかと思うのですが、3年間通して0ということになりますと、サービスの内容はそれぞれ違うんでしょうけども、表現としまして、この計画を見られたときに、町民の方とかアンケートを答えられた障害者やご家族の方とかが見られたときに、見た目のことだけでもどうかという思いがあるのではというふうに感じています。条件的には先ほどグループホームの設置からというふうにおっしゃった面もございまして、全部が全部数字があがるということはないんでしょうけども、ゼロと書くよりは、こういうことに取り組んでいきますよと、数字でなくても文言として記載していただくと、これからの取り組み具合というのが読まれた方には伝わるのかなと思っております。

それとその見込みのところですが、例えば 47 ページの②の日中活動系

瀧口会長 説明員	サービスの自立訓練というところが、この先3年間の記載が0ということなんですが、多分実績のところが見込みはあったけれども実績は0というところできてますので、中身的には難しいところなんだろうなとは思いますが、どんなふうに解釈していけばいいのかなというあたりですね。実際町民の方がご覧になったときに分かるような形で今後に向けての前向きな記載ができていればなと感じました。 回答をお願いします。 ご指摘のとおり、今までの実績がないということで、また今後3年間についても、分からない部分ということで0という数字をあげさせていただいておるところです。ここにつきましては係の中でも議論にはなったんですが、どうするかということは今もまだ課題として残ってはいます。先ほど御意見としていただきました数字ではなく文言でということも、町民さんにどう伝えれば町の取り組みを理解していただけるかということを再度検討させていただいて、文言という形でまとめていきたいと考えます。
瀧口会長 説明員 説明補助員	はい、よろしいですか。 説明補助員から少し御説明させていただきます。 町民の方向けにはあまり良くないんですけども、一応法律的にはサービスの事業量を見込むこととなっているので、0は0で数字を出しておかないといけないことになっていますので、0で出しておいてさらに文言で、需要があった場合には対応していますみたいな文章ですね、記載したりすればいいと思います。
瀧口会長 上森委員	はい、ほかにございませんか。はい。 ちょっとその点でお聞きしたいことがあります。先ほども文言で何か訴えるものというのか、計画というのか、工程というのか、そういった記載があれば我々も安心だと思うんです。それでもう1点言いますとね、言うてきたらしてあげますよという姿勢にとられないかということですね。利用したいというふうに利用者の方から言うてきて初めて動くっていう形に受けとめられやすいと思いますのでね。やっぱり町としてはちゃんと動いてますよと、いつでも門を開いて受け入れることができる体制というのは整ってますっていう、そういうイメージを出していただく方がいいのではないかと思います。先ほど御意見ありましたように、文言でもいいからということはそのいうことかと思うので、ぜひともお願いしたいと思います。
瀧口会長 事務局	はい、ほかにございませんか。 質疑、御意見はないようですので、これで質疑を終わります。本案太子町障害者計画第3期・障害福祉計画第5期につきましては、継続審議にしたいと思います。 予定いたしておりました案件の審議は終了いたしましたので、本日の審議会を閉会いたします。委員の皆様方には本審議会の円滑な運営に御協力を賜り、まことにありがとうございました。心より感謝申し上げます。それではここで、進行を事務局のほうに返還いたします。 それでは、事務局より今後の日程等を連絡させていただきます。まず、本日御審議いただいた各計画に対しまして、幅広く町民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施させていただく予定としております。期間は12月28日木曜日から1月26日金曜日までの30日間とし、町のホームページ、各地区公民館、社会福祉課及び高年介護課の窓口にて公表し、意見募集を行います。パブリックコメントにより、計画内容に修正があった場合には、第4回審議会に諮らせていただきます。また、第4回審

	議会におきまして、各計画の最終審議をお願いし、審議会としての答申を出していただく予定をしておりますので、よろしくお願いします。 これで本日の審議会を終了させていただきます。 今年も残りわずかとなっております。皆様、寒い中ではございますが、お体に十分お気をつけていただきまして、新しい年をお迎えいただけたらと思います。色々とありがとうございました。どうも御苦労さまでした。
--	--

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

平成30年 / 月 19日

署名委員

田中孝生

署名委員

廣橋 敦隆